

意見書

ビNSネ営第08-1314号

平成21年1月15日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 170-0013

とうきょうととしまぐひがしいけぶくろ

住所 東京都豊島区東池袋3-21-14

名称及び代表者の氏名

かぶしかいしゃえぬ・てい・てい・えむいー

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー

おおき かずお

代表取締役社長 大木 一夫

「IPネットワーク管理・人材研究会」報告書案の公表及び本案に対する意見募集に関し、別紙のとおり意見を提出します。

[Redacted signature area]

## 【別紙】

「IPネットワーク管理・人材研究会」報告書案に対する意見は以下の通りです。

### 第6章 端末設備等のセキュリティ対策について

IPネットワークの信頼性向上の観点、並びに利用者保護を目的としてセキュリティを担保していくためには、まず端末機器開発メーカーにおいて、端末機器そのものの初期設定におけるセキュリティ機能の担保について検討することが、望ましいのではないかと考えられます。

なお、有資格者によるセキュリティ設定を義務化されるに当たっては、その条件について、関係者による十分な検討をされると共に、経過措置に関するご配慮を宜しくお願い致します。

以上